



2025 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 山洋電気株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長 山本 茂生
(コード番号 6516 東証プライム市場)
問 合 せ 先 常務執行役員管理部門統括 岩山 昌樹
TEL. (03) 5927-1020

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、当該株式分割に伴う 2026 年 3 月期の配当予想の修正を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	12,972,187 株
② 今回の分割により増加する株式数	25,944,374 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	38,916,561 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	150,000,000 株

3. 日程

(1) 基 準 日 公 告 日	2025 年 9 月 12 日（金曜日）
(2) 基 準 日	2025 年 9 月 30 日（火曜日）
(3) 効 力 発 生 日	2025 年 10 月 1 日（水曜日）

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 10 月 1 日（水曜日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> <u>5,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

(1) 取締役会決議日	2025年8月20日(水曜日)
(2) 効力発生日	2025年10月1日(水曜日)

5. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2025年4月25日に公表いたしました2026年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本件は、上記「2. 株式分割の概要」に伴う期末配当予想の修正であり、前回予想の1株当たり配当金を3分割することに伴い発生する小数点第3桁の端数については、切り上げております。

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2025年4月25日発表)	100円00銭	110円00銭	210円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	100円00銭	36円67銭 (110円00銭)	—(注) (210円00銭)
前期実績 (2025年3月期)	75円00銭	90円00銭	165円00銭

(注) 合計の1株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりません。

6. その他

(1) 資本金

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 譲渡制限付株式の総数上限の調整

今回の株式分割に伴い、2022年6月15日開催の第120回定時株主総会で決議された当社取締役(社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」といいます。))に対する譲渡制限付株式報酬制度について、各事業年度において当社の対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数上限を、2025年10月1日付で、以下のとおり調整いたします。

調整前の総数の上限	調整後の総数の上限
35,000株	105,000株

(ご参考) 譲渡制限付株式報酬制度の詳細は2022年5月17日付「役員退職慰労金制度の廃止および譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上